

令和7年度 第1回埼玉県福祉のまちづくり推進協議会 結果概要

- 1 日時 令和7年7月10日 午前10時00分～11時05分
- 2 場所 WEB会議
- 3 出席者（委員）
久保田委員、國松委員、桜井委員、大野委員、神保委員、関根委員、山崎委員
出席 7人
欠席 5人
- 4 配布資料 別紙のとおり
- 5 会議概要
【議事】
 - (1) 福祉のまちづくり関連事業について（令和6年度事業実績及び令和7年度事業計画）
 - (2) 埼玉県思いやり駐車場制度の実施状況等に関するアンケート結果について
 - (3) 視覚障害者からの意見に基づく県有施設等のバリアフリー整備の検証について

※主な内容は別紙「議事概要」のとおり。

議事概要

(1) 福祉のまちづくり関連事業について(令和6年度事業実績及び令和7年度事業計画)

(事務局説明)

《久保田会長》

ありがとうございました。ただいまのご説明につきまして、ご質問ご意見などありましたらお願いします。

《桜井委員》

道路のことで聞きたいのですが、加須市の県道で、歩道もない危ない状態のところを、障害のある中学生が本来ならそこを通るべきなのですが、歩道もなく危ないからと、一本も二本も奥まった人がほとんど通らないところを歩いている状態です。そういうことはどういうふうにして解決していったらいいのでしょうか。

道路を今、バリアフリー化しているっていうところと、その市の施策とを、どういうふうに繋げていったらいいのでしょうか。

トラックとかもよく通っている道路なのですが、この4月から少し体に不安定さがある、知的障害の女の子が、本来ならそこを登下校したいところを、とても歩道がなくて危ない状態なので、一本も二本も奥まった人が通らないところを歩かなくちゃいけない状態になっているんです。

そういう要望は、どういう手順を踏んでいったらいいのでしょうか。

《事務局（道路環境課）》

現在、県で実施しているバリアフリー事業としては、先ほどもご説明したとおり、駅とその周辺の主要施設等を繋ぐ道路を中心的に行っている状況でございます。

お話いただきました要望に関しては、行田県土整備事務所へご相談ください。事業ができるかどうかは検討になりますが本会議でこのようなお話をいただいたと、道路環境課からも行田県土整備事務所の方に情報提供させていただきます。

また、要望を行う際の手順については、道路を所管する県土整備事務所にご相談していただければと思います。その内容は道路環境課の方でも確認することができます。

《桜井委員》

ありがとうございます。ご両親と学校に相談して、連絡していきたいと思います。

《大野委員》

私も街を歩いていて、バリアフリー化とかノンステップバスだとか、いいなと思っているのですが、一点、すごく整備されている道路は自転車用の路線というものを設けてくださっていて、2026年の4月から青色切符ってということで自転車の走行も意外と厳しくなってくるのかなと思っています。

そんなに数は多くないのですが、自転車レーンの方に車が一時停止してしまっていて、そうすると自転車は歩道に乗る方と、路肩で高くなっていると車道の方に膨らんでいく方がいて、その時にちょうど駐車していた車が運転席からドアを開けてぶつかりそうになるなど、そういう場面を何度か見たりして、非常に危険だなっていうふうに感じたのですね。

なので、すごく道路が整備されてきて、自転車レーンもたくさんできるようになって、いいことなのですが、今度はその車がちょうどいい幅に車寄せしやすいので止めてしまっているの、何かそういった対策をしていただけると、より安全に自転車も走行できるのかなと思っています。1つの意見として聞いていただけたらと思います。

《事務局（道路環境課）》

いただいたご意見に関しましては、警察の方とも相談しながら、何かできるのか、すぐできるかなどについては、この場ではすぐ申し上げられませんが、話の一例として頂戴いたします。引き続きよろしくお願いいたします。

《久保田会長》

参考までにお話しますと、もう今から15年ぐらい前だと思うのですが、飯能市の県道で今のような心配があるということで、自転車レーンと車道との間にゴムのポールを並べまして、路上駐車できないようにしたのですね。それは非常にうまくいっていると思います。

そういうような方法もありますので、いろいろご検討ください。

《山崎委員》

確認させていただきたいのが、資料で言うと4ページになるのですが、（3）の福祉のまちづくり条例に基づく届け出状況というところになります。

まず、表を見させていただくと、例えば6年度は区分に応じてその適用率に結構差があり、高いものは100%、低いものは23.8%という状況なのですが、これは100%でなくても問題はないというふうな考え方でいいのかを確認させていただきたいと思います。

《事務局（福祉政策課）》

福祉のまちづくり条例の基準の適合なのですが、こちらは届出は必要だけれども、適合していることが必ずしも必要ではないというものでございまして、適合率は徐々には上がっているものの、建築物に関しては20数パーセントというような状況になっております。

100%でなければならないというものではございません。

《久保田会長》

私から1つだけ申し上げたいと思います。先ほど、例えば歩きにくいバリアになっている道路があるという話があって、県の方からご回答いただいたのですが、やっぱりそういうこ

とを考えても、これは毎度申し上げているのですが、各市のいわゆる重点整備地区をもっともっとやっていただく必要があると思います。

というのも、県の方は県道をどんどん進めていただいていると思うのですが、歩く側からすると別に県道だけ歩くわけじゃなくて、市道も歩いたりするので、やっぱりネットワークとしてバリアフリーができていのかどうかというのが大事です。そうすると、やっぱり自治体がそういうネットワークを考慮した、バリアフリーの重点整備地区の基本構想を作っていたらいい、それに沿って県も市も、場合によっては国も事業を行うというのが理想の姿だと思います。今日伺って、まだまだ取り組んでいただいている自治体が少ないし、今までは駅を中心にやってきたのですが、法が改正されていて、別に駅がなくてもバリアフリーが必要なエリアであれば指定ができるようになっていきますので、もう一段も二段も力を注いでいただいて、ほとんどの自治体が該当すると思いますので、進めていただければと強くご要望を申し上げて終わりたいと思います。

その他、ございますでしょうか。よろしいですか。

ではよろしければ、ただいまそれぞれの方から貴重なご意見いただきましたので、それぞれご参考にしていただいて、今後の事業に生かしていただければと思います。

(2) 埼玉県思いやり駐車場制度の実施状況等に関するアンケート 結果について

(事務局説明)

《久保田会長》

ありがとうございました。それでは、ただいまの説明につきまして、ご意見等ございましたらお願いいたします。

ご意見がないようでしたら、私から一点だけ。

健常者というか、駐車区画の利用資格がない方が停めてしまって、必要な方が停められないという問題については、まずそれがないようにということで、色のついた三角錐のコーンを置いて停められないようにしていたのですが、それがむしろ邪魔というか、必要な人もすぐ停めにくいということで、それをやめるという対策をここで決めたんですね。

おかげで停めやすくなったのだけれども、また結局、停めて欲しくない人が勝手に停めるようになったということで、何かこう堂々めぐりに今なりつつあるような気もするのですが、最後に言っていたようにとにかく政策の趣旨をもっともっと徹底していただくしかないと思います。

その上でなんですけども、今後なかなか改善しない場合の対策の1つとしてなんですけど、これも以前にご紹介したことあるのですが、自動で動く車止めというのがあります。新東名の浜松のサービスエリアにあるのですが、観光バスが停まる専用の駐車区画に他の人が停めてしまって観光バスが止められないという大問題が発生したので、その場所に普段は杭が立っていて、バスが近づいてくるとそれを自動的に認知しまして、杭が地面に下がっていくん

ですね。そうするとバスが停まれると。バスが出ていくとまたグリーンと杭が上がってきて、普通の人は停められないという製品があるので、そういうものを使うと今のような問題もなくなると思います。

いろんな方法を使って、必要な人、資格のある人だと分かれば、自動的に下がっていくというのは技術的にはもう可能です。ただ結構値段も張るので、どこもかしこもっていうわけにはいかないと思いますけども、県の施設とか、必要性高いところでまず試験的に1か所、2か所でやってみるというのがあると思いますので、今後の推移を見てお考えいただければと思います。これは情報提供ですね。

他にご意見なければ、この件につきましては最後にご説明いただいたような方針でこれから進めていただきたいと思います。

(3) 視覚障害者からの意見に基づく県有施設等のバリアフリー整備の検証について

(事務局説明)

《久保田会長》

報告ありがとうございました。それでは、ご質問やご意見などありましたらお願いします。なければ、私からいいですか。県有施設をピックアップしてモデル施設に、ということなのですが、大体数としてはどのくらいになりそうなのでしょうか。

《事務局（福祉政策課）》

1年間に現場検証できる数は限られているかと思いますが、実際に令和8年度に設計を行う県有施設がいくつあるのか、そのリストをまず確認してからにはなりますけれども、3か所程度できたらいいなというふうには思っております。

《久保田会長》

わかりました。ありがとうございます。
その他ございますか。よろしいですか。ではこのとおり進めていただくということでよろしくお願いします。

それでは、本日の議題はすべて終わりました。貴重なご意見をいろいろいただきましたので、関係の方はぜひ参考にしてください。

【終】